

特定施設設置届出書

平成 年 月 日

中間市長 様

届出者
電話番号

印

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号			
工場又は事業場の所在地		※受理年月日		年 月 日	
工場又は事業場の事業内容		※施設番号			
常時使用する従業員数		※審査結果			
振動の防止の方法	別紙のとおり。		※備考		
特定施設の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)

備考1 特定施設の種類欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

2 振動の防止の方法欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接指示基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定施設設置届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

中間市長 様

〇〇市〇〇町〇〇番地

届出者 〇〇プレス工業株式会社 ⑩

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇プレス工業株式会社	※整理番号			
工場又は事業場の所在地	〇〇市〇〇町〇〇番地	※受理年月日	年 月 日		
工場又は事業場の事業内容	自動車部品プレス加工	※施設番号			
常時使用する従業員数	50人	※審査結果			
振動の防止の方法	別紙のとおり。	※備考			
特定施設の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
1-イ 液圧プレス	油圧プレス 〇〇社製 KT-5	2,000KN	1	13時00分	16時00分
1-ロ 機械プレス	〇〇社製 〇〇-〇〇	500KN	2	8時30分	17時00分

備考1 特定施設の種類欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

2 振動の防止の方法欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接指示基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

振動 特定施設及び特定工場等の規制基準

特定施設について (振動規制法施行令別表第1)

1	金属加工機械 (イ～ホ) イ 液圧プレス (矯正プレスを除く) ロ 機械プレス ハ セン断機 (原動機の定格出力が1kw以上) ニ 鍛造機 ホ ワイヤーフォーミングマシン (原動機の定格出力が37.5kw以上)
2	圧縮機 (原動機の定格出力が7.5kw以上)
3	土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機 (原動機の定格出力が7.5kw以上)
4	織機 (原動機を用いるもの)
5	コンクリートブロックマシン (原動機の定格出力の合計が2.95kw以上) 並びに コンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械 (原動機の定格出力の合計が10kw以上)
6	木材加工機械 イ ドラムバーカー ロ チッパー (原動機の定格出力が2.2kw以上)
7	印刷機械 (原動機の定格出力が2.2kw以上)
8	ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機 (カレンダーロール機以外のもの) で原動機の定格出力が30kw以上)
9	合成樹脂用射出成形機
10	鋳造型機 (ジョルト式のものに限る)

特定工場等の規制基準 (昭和61年11月15日福岡県告示第1717号)

区 域	昼 間 (午前8～午後7)	夜 間 (午後7～午前8)
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下

注) 第1種区域 … 第1・2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、
第1種住居地域、準住居地域

第2種区域 … 近隣商業地域、商業地域、準工業・工業地域

*** 中間市における区域区分については、環境保全課にお問い合わせください**